

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／海外／債券
信託期間	2014年12月3日[当初、2019年6月21日]まで (2014年6月30日設定)
運用方針	米国企業が発行する米ドル建ての社債(投資適格社債およびハイイールド債券等)等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。原則として、信託期間内に償還を迎える銘柄に投資を行います。組入れにあたっては、投資適格社債中心に投資を行います。ただし、信託期間内に組入債券が償還した場合等には、米国債等に再投資することがあります。そのため、米国企業が発行する米ドル建ての社債の組入比率が低下することがあります。債券等の運用にあたっては、プリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。基準価額(1万口当たり。以下本項において同じ。)が11,000円以上となった場合には、安定運用に切り替えた後、速やかに信託を終了させます。ただし、基準価額が11,000円以上となってから信託を終了させるまでの市況動向や売却コスト等により、基準価額もしくは償還価額が11,000円以下となることがあります。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、安定運用への切り替え時に一時的に為替ヘッジを行って為替変動リスクの低減をはかる場合があります。
主要運用対象	米国企業が発行する米ドル建ての社債(投資適格社債およびハイイールド債券等)等を主要投資対象とします。
主な組入制限	株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
分配方針	元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれか多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書(全体版)

[繰上償還]

# 米国社債ファンド (為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2014-06

愛称：アメリカン・コレクション

信託終了日：2014年12月3日

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「米国社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-06(愛称：アメリカン・コレクション)」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、12月3日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ投信

MUFG

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

URL: <http://www.am.mufig.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

営業企画推進部

TEL. 0120-151034

お客様専用フリーダイヤル

(9:00~17:00, 土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

## ◆目次

### ◀米国社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）2014-06のご報告▶

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額等の推移	1
◇運用経過	2
◇1万口当たりの費用明細	5
◇売買及び取引の状況	6
◇利害関係人との取引状況等	6
◇組入資産の明細	6
◇投資信託財産の構成	6
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況	7
◇損益の状況	7
◇投資信託財産運用総括表	7
◇償還金のお知らせ	8
◇お知らせ	8

**本資料の表記にあたって**

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

**○設定以来の運用実績**

決算期	基 準 額 (分配落)	価 額			受 利 率	益 回 り	債 組 入 比	券 率	元 残 存 本 率
		税 分 配	み 金	期 騰 落 中 額 騰 落 中 率					
(設定日) 2014年6月30日	円 銭 10,000		円 －	円 銭 －	% －	% －	% －	% 100.0	
(償還時) 1期(2014年12月3日)	(償還価額) 10,991.89		円 －	円 銭 991.89	% 9.9	% 23.1	% －	% 93.9	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドは、米国企業が発行する米ドル建ての社債（投資適格社債およびハイイールド債券等）等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは運動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

**○当期中の基準価額等の推移**

年 月 日	基 準 額	価 額		債 組 入 比	券 率
		騰 落 率	騰 落 率		
(設定日) 2014年6月30日	円 銭 10,000	% －	% －	% －	% －
7月末	10,051	0.5		98.0	
8月末	10,225	2.3		97.7	
9月末	10,618	6.2		93.7	
10月末	10,672	6.7		94.1	
11月末	10,994	9.9		－	
(償還時) 2014年12月3日	(償還価額) 10,991.89	9.9		－	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

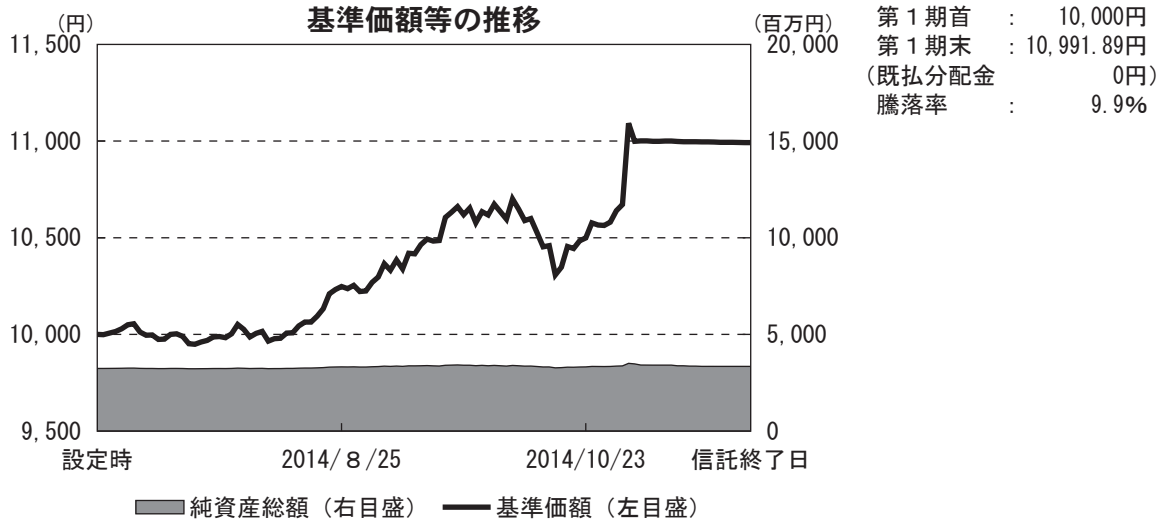
(注) 騰落率は設定日比。

## 運用経過

### 当期中の基準価額等の推移について

（第1期：2014/6/30～2014/12/3）

基準価額の動き 償還価額は設定時に比べ9.9%の上昇となりました。



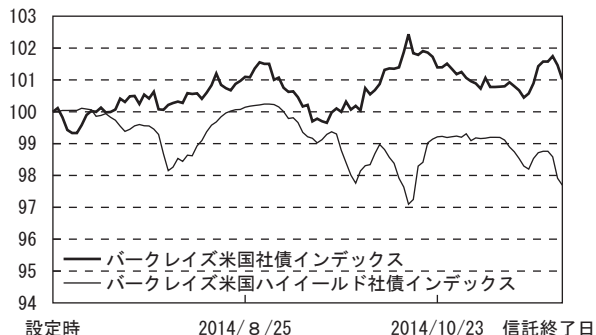
### 基準価額の変動要因

上昇要因	債券利子収入を享受したことに加えて、米ドルが対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	2014年8月末から9月中旬にかけて米国投資適格社債市況が一時下落したこと、8月末から10月中旬にかけて米国ハイイールド債券市況が一時下落したことなどが、基準価額の一時的な下落要因となりました。

## 投資環境について

（第1期：2014/6/30～2014/12/3）

債券市況の推移（設定時を100として指数化）



（注）現地日付ベースで記載しております。

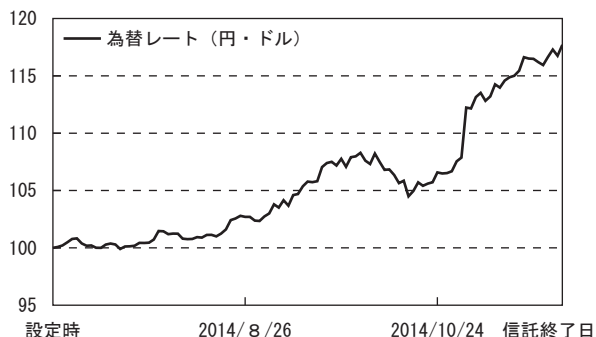
（注）パークレイズ米国社債インデックスとは、パークレイズが算出する米国の投資適格社債の値動きを表す指数です。パークレイズ米国ハイイールド社債インデックスとは、パークレイズが算出する米国のハイイールド社債の値動きを表す指数です。上記パークレイズ・インデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社（パークレイズ）が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。

### ◎債券市況

設定以来の米国社債（投資適格社債およびハイイールド債券等）市況はほぼ横ばいとなりました。

- ・設定時～2014年9月下旬の局面では、米国投資適格社債市況はほぼ横ばいで推移した一方、ウクライナ・中東情勢の悪化や香港の民主化デモ緊迫化など地政学的リスクの高まりを背景とした投資家のリスク回避的な動きを受けて、米国ハイイールド債券市況が下落（利回りは上昇）基調で推移しました。
- ・9月下旬～信託終了日の局面では、IMF（国際通貨基金）が世界経済成長率の見通しを引き下げたことや一時的に世界の株式市況が急落したことを背景に米国金利低下の影響から米国投資適格社債市況は上昇しました。一方、米国ハイイールド債券市況は上値の重い展開となりました。

為替市況の推移（設定時を100として指数化）



### ◎為替市況

設定以来、米ドルは対円で上昇しました。

- ・米国の堅調な経済指標などを背景に米国の早期利上げ観測が高まったことや、2014年10月28～29日に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）で量的緩和策の終了が決定されたことに加えて、10月31日に開催された日銀金融政策決定会合で追加的な金融緩和策の実施が決定されたことなどから、米国と日本の金融政策の方向感の違いが意識され、米ドルは対円で上昇しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、米国企業が発行する米ドル建ての社債等を主要投資対象とし、投資適格社債を中心に投資を行いました。銘柄選定に当たっては、信用リスクに配慮しつつ発行体のファンダメンタルズに照らして相対的にクレジット・スプレッドが厚く、投資妙味があると見られる債券を中心に投資しました。また、信託期間内に償還を迎える銘柄に投資を行い、原則として償還まで保有するバイ・アンド・ホールド戦略を採用した運用を行いました。
- ・債券利子収入を享受したことに加えて、米ドルが対円で上昇した結果、2014年11月4日に基準価額が11,092円となり、早期償還の条件である11,000円を上回ったことから、12月3日に早期償還されることとなりました。早期償還決定後、速やかに保有債券の全売却対応を実施して安定運用に切り替え、償還価額は10,991円89銭となりました。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは、米国企業が発行する米ドル建ての社債（投資適格社債およびハイイールド債券等）等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

## 分配金について

第一計算期間到来前に繰上償還となったため、信託期間中の収益の分配はありません。

## 償還価額

償還価額は10,991円89銭となりました。  
信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

○ 1 万口当たりの費用明細

（2014年6月30日～2014年12月3日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 48	% 0.465	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(24)	(0.239)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価（再委託先の報酬を含みます。）
（ 販 売 会 社 ）	(22)	(0.207)	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 2 )	(0.018)	投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.012	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 1 )	(0.010)	外国での資産の保管等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0 )	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（ そ の 他 ）	( 0 )	(0.001)	信託事務の処理等に要するその他費用
合 計	49	0.477	
期中の平均基準価額は、10,426円です。			

(注) 各期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を各期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

（2014年6月30日～2014年12月3日）

公社債

			買付額	売付額
外国	アメリカ	社債券	千アメリカドル 31,399	千アメリカドル 29,029 (1,466)

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ( )内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

（2014年6月30日～2014年12月3日）

利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替先物取引	3,539	11	0.3	3,466	—	—
為替直物取引	3,232	3,201	99.0	3,638	30	0.8

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行です。

○組入資産の明細

（2014年12月3日現在）

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

（2014年12月3日現在）

項目	償還時	
	評価額	比率
コール・ローン等、その他	千円 3,360,294	% 100.0
投資信託財産総額	3,360,294	100.0



○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2014年12月3日現在）

項 目	償 還 時
(A) 資産	3,360,294,309
コール・ローン等	3,360,289,235
未収利息	5,074
(B) 負債	14,793,165
未払信託報酬	14,737,684
その他未払費用	55,481
(C) 純資産総額(A-B)	3,345,501,144
元本	3,043,607,704
償還差益金	301,893,440
(D) 受益権総口数	3,043,607,704口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,991円89銭

<注記事項>

①設定年月日	2014年6月30日
設定元本額	3,240,023,344円
期首元本額	3,240,023,344円
元本残存率	93.9%

②信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するため、に要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の25.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

○損益の状況（2014年6月30日～2014年12月3日）

項 目	当 期
(A) 配当等収益	60,673,210
受取利息	60,673,210
(B) 有価証券売買損益	272,846,677
売買益	450,924,067
売買損	△178,077,390
(C) 信託報酬等	△15,841,702
(D) 当期損益金(A+B+C)	317,678,185
(E) 解約差損益金	△15,784,745
償還差益金(D+E+F)	301,893,440

(注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (E)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2014年6月30日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2014年12月3日		資 産 総 額	3,360,294,309円
区 分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負 債 総 額	14,793,165円
				純 資 産 総 額	3,345,501,144円
受益権口数	3,240,023,344口	3,043,607,704口	△196,415,640口	受 益 権 口 数	3,043,607,704口
元 本 額	3,240,023,344円	3,043,607,704円	△196,415,640円	1万口当たり償還金	10,991円89銭
信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均収益率				991円89銭	23.0602%

## ○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	10,991円89銭0厘
所得税	151円90銭7厘
地方税	49円59銭4厘
源泉税合計	201円50銭1厘
お手持り額	10,790円38銭9厘

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 【お 知 ら せ】

- ①書面決議を行う場合の受益者数要件の撤廃を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ②併合手続要件の緩和を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ③買取請求の一部適用除外を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ④運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑤新たに発行可能となる新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑥デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。  
(2014年12月1日)
- ⑦投資信託約款第45条第2項に定める「基準価額（1万口当たり）が11,000円以上となった場合」に該当したため、繰上償還しました。(2014年12月3日)